評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
С		に対する効果、PDCAサイクルが機能しているかなどの結果を分析・評価し、不断の改善を行う。 ②「授業アンケート」に記載された課題や改善点など、学生の声を授業改善に繋げるため、授業アンケート結果の内容を基に、各学部(専攻、コース毎)で「授業改善検討会」を実施するとともに、FD委員会はその検討結果を報告書として学内に公開する。 ③アンケートの方法、内容、活用方法の検証のほか、市議会等からの指摘事項についても真摯に受け止め、対応を検討し改善する。	ことは、教員にとっても学生にとっても有益なものである。選択肢ならいわゆるサイレントマジョリティの声も多く聞けることとなる。自らの講義を学生がどう見ているのかを知る機会であり、今後の授業改善につなげるべきものである。 匿名性を確保しながら、アンケートの回収率の更なる向上に努めてもらいたい。 選択式にも課題はあるが、実施しながら改善を重ねていけば良い。他大学等では当たり前のように実施されていることが未実施となれば、学生や地域社会等のステークホルダーに対して説明責任が果たせないと思われる。	・選択式アンケートについては、FD委員会が中心となって学内の合意形成を進め、令和4年度後学期末から授業ごとに学生の目標達成度や満足度を確認する「学修到達度アンケート」を導入する予定である。なお、従来実施していた記入式授業アンケートも引き続き学期途中で実施する。学修到達度アンケートの結果は、系列ごとに集計分析し、教育の質保証につながる仕組みとする予定である。 ・また、令和5年度に向け、シラバスの記載事項や内容についても精査、改善を実施し、「学修到達度アンケート」から授業改善までの一連のサイクル構築を目標とし、各学部のDPへ向けた教育を実施するために、教員も学修者の達成度を意識したシラバスを作成し、学生はそれぞれの授業での目標を把握しやすくする。そして全学で各学部のDPへ向けた教育が実施できる体制を構築する。
С		改めて検討する。	【実質倍率 実績】H30:2.34倍 → R1:2.45倍 → R2:1.72倍 → R3:2.44倍 → R4:1.41 倍 特にR4は社会福祉学部で1.31倍、環境ツーリズムで1.29倍とかなり厳しい状況になっている。 ・一般選抜前期の募集人員が109名に対して、その2倍以上の234名の合格者数を出していることから、早急に前期と中期の募集人員の見直し等を含めた検討が必要である。 ・入試内容の変更は直ちに実施できるものではないが、実質倍率の改善に向けた検討に取り	①教職員の負担感の低減および出題等の入試業務ミスの再発防止 ②一般選抜(前期)の実施の在り方 ③一般選抜の募集人員 ④令和7年度以降の新学習指導要領への対応 ⑤第二期中期計画で予定されている学部学科改編への対応
С	No126	126(2)理工系学部設置に向けて、新たな研究棟建設に伴う基本設計に着手する。		・工期短縮に向けて、設計及び工事発注はデザインビルド方式(基本実施設計・施工一括方式)での発注も想定されることから、理工系学部長候補者や基本計画策定受託業者とともに基本設計と同レベルの要求水準をもつ詳細な基本計画を今年度中に作成すべく検討を行っている。また、令和4年6月に基本計画策定業務委託の変更契約を行い、早期建設に向け、設計者又は施工者選定業務支援業務を追加し令和5年度発注に向けた事業手法・発注・契約方法の検討を合わせて行っている。
С		いて強化する。	は、教員からハラスメントを受けている学生は参加しづらい)。 ・ハラスメントについて具体的な改善策が示されておらず、内部監査においても、委員会の 体制の見直し(外部委員の登用、ジェンダーバランス等を考慮)について、指摘されてい る。調査委員会の定めがないことも問題。広い意味で相談体制については委員会組織も含む と考え、c評価が相応であるとした。 ・総数90名の参加で意識の向上が図れたと判断するのは早計である。	・令和4年度は、学生対象の研修会と教職員対象の研修会をそれぞれ開催する予定である。 ・8月1日に「公立大学法人長野大学ハラスメント防止に関する規程」「公立大学法人長野大学ハラスメント防止に関する指針」を改正し、ハラスメント防止対策委員会の位置づけを見直し、「公立大学法人長野大学ハラスメント調査委員会に関する規程」を新規制定するとともに、ハラスメント相談員となる教職員を2名から6名に増員して事務局3名、3学部各1名配置することとし、相談体制の強化を図った。 ・令和4年度のハラスメント研修会では教職員の出席者数の向上を図るため、開催日の設定や事前周知等の改善に取り組むこととしている。

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No4	能であることから、教育実践交流広場等で検証しながら、オンライン教育の質的改善と質保証を実践する。 ②初年次ゼミナールの取り組み等を通して、学生自らの関心・意欲を喚起するとともに、教養教育の目標に掲げる知識、理解力、思考及び判断力を身につけた人材を育成す		・資格取得奨励制度は、本学の学びに関連する幅広い分野で実施してきた。ご指摘の通り、長年基準の見直しを行っていないため、公立化による学生層の変化によりTOEICなど一部資格の基準が実態に見合っていない状況にある。第2期中期計画期間中には、資格取得奨励制度の基準のあり方について再検討するとともに、外国語レベル到達目標についても、奨励制度とは別に外国語教育専門委員会での検討課題とする。 ・本来の教育目標である学修者本位の教育を推進するため、コロナ禍によって実施した新しい効果的な授業手法を継続的に取り入れながら、引き続き、教育活動の充実を図る。
b	No10	10 学生の健康と安全を前提に新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、フィールドワークやプロジェクト型学習など、各ゼミナールで展開している活動を推進する。	してもらいたい。	・現在「地域協働活動」の講義では、地元ワイナリーでの実践的な学びを継続して実施しており、製造業の企業との連携は、現在の学部構成では十分な活動を行うことは難しい状況ではあるが、理工系学部の新設と連動しながら、製造業との協働教育の可能性を検証していく。 ・正課科目においては、就職に直結する教育を目指すことではなく、職業観養成に主眼を置いている。ゼミナール活動やインターンシップ科目等を通じて、上田地域の企業との協働を引き続き深めていきたい。 ・また令和4年度「地域活性化人材育成事業~SPARC~」事業に採択されたことから、地域経済社会とのさらなる協働・連携に向け、地域づくり総合センターとも協力しながら、教育改革を実施していく予定である。
b	No12	12【まちなかキャンパスでの協働の取組】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」と連携し、地域住民や企業、行政、N PO等との協働による教育を展開することにより、地域課題を発見し解決する力を習得 させる。	・コロナ禍で活動制限がある中でも、できる範囲の中で利用を推進している。 ・市民講座等は更に広報・周知をすることで、一般地域住民への一層の利用・活性化を希望 する。	・市民講座の広報・周知は大学ホームページのほか、広報うえだや新聞のイベント欄への掲載を 通じて行っている。今後もより多くの一般地域住民に利用してもらえるよう、広報の充実を図 る。
b		できるよう、アクティブラーニングなど多様な授業方法の選択)に向け、FD研修会な	・FD委員会、教育実践交流広場、学生FD懇談会、FD研修会、非常勤講師懇談会等、各階層でのFD活動が実践されている。 ・FDは外部講師のものだけでなく、内部講師のものも位置づければいいと考える。また、公立大学協会の研修等も職員だけでなく、教員にも開放し、受講の機会を増やしてはどうか。・学生懇談会を開催したことは評価できるが、参加者が2名だったこともあり、学生も参加しやすいオンラインも検討されたい。	報告者とする研修会は、「教育実践交流広場」等で実施している。引き続き、そのような機会を 設けてFD活動の充実を図りたい。 公立大学協会の研修会には、内容に応じて関係教員(主に役職者)が受講することとしてい
b	No16	16 【履修系統図、ナンバリングの導入】 前年度に作成した履修系統図の形式や見やすさ、理解しやすさなど精査・修正したうえで、学生に開示する。	・履修系統図は作成されており、ナンバリングへの対応を期待する。	・まずは、履修系統図の3学部共通フォーマットによる再整理を令和4年度中に完了させ、本学の学びの体系を学内外にわかりやすく示すこととしたい。 ・ナンバリングの導入については、履修系統図の再整理の完了後、第2期中期計画期間中に実施する予定である。
b	No17		承認され、理事長・学長精査の上の採用計画が策定されたたが、現状では案であり、b評価が相当とした。 当然、その内容は実際の結果や外的要因等を鑑み、随時検証・改善されていくことを望む。	・令和4年度の教員採用では若手教員の採用を積極的に進め年齢バランスの改善に取り組んでいる。講師職の設置について検討するかは今後の課題であるが、昇任基準については、評価点の見直しの必要性が理事会でも意見としてあげられているため、人事委員会等で改善策等を検討した
b	No20		改善がなされ、本体制の最終評価となると考える。 ・研究に関する評価もしっかりと行う必要があると考える。 ・研究評価が提出者の2割以上で最低ランクのE、社会・地域貢献ではDとE合わせて2割以上	・低評価項目のある教員に対しては学部長が面談を実施し、改善方法等について指導・助言を行
b	No21	(ウ)教員の資質向上 21 ①研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させる。さらに、論文数等の大学別ランキングなど客観評価の指標も参考にしながら、大学全体の研究の質と量を向上させる。	・教員の研究内容が大学全体の研究の質に寄与するか判断できないので、質を問う評価の 仕方、エビデンスが必要である。	・研究の質を問う評価の仕方、エビデンスの必要性は重要な課題として認識している。本学の現状の体制を踏まえて、研究評価は教員業績評価において実施し、科研費等の外部資金の採択率(公立大学平均値)の結果等の客観的指標を参考にしながら大学の研究の質的向上を図る。また、引き続き各研究者は、研究計画書による「計画-実行-報告」3つのステップに基づき自己点検を行い、業績評価結果を踏まえながら大学の研究の向上に資する研究活動を推進していく。
b		談室と保健室の質的強化及び連携強化を図る。相談員・保健師は、支援に必要な能力向		・身体とこころの健康チェックの回答率を上げるため、令和4年度は実施方法をWebから紙ベース変更し、健康診断時に回収することとした。その結果、8割を超える回収率となり大幅に改善された。
b	No32	薦図書・指定図書)と各種データベースの充実を図るとともに、レファレンスサービス (学生が教育・研究・調査において必要な情報を求めた際に、職員がそれらの検索・提供を支援)等を行い、教育研究環境・学生の自主的な学修環境の整備、充実を図る。ま	■ 較が欲しい。 ■・質を高めるようなアンケート、ヒアリングを実施するのが良いのではないか。例えば洋書	・学生の満足度アンケートや他大学の状況については、今後の図書館利用サービスの向上等に活用できるよう情報収集を行い資料として整理したい。 ・令和4年度前学期に試験的に大学院生から図書館に対する要望事項を、教員を通じてヒアリン グ調査を実施し、改善策を回答している。今後は、学部生に対してもゼミナール担当教員と協力 して学生からの要望を募る方法を検討し、第2期中期計画期間中の実施を目指す。

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No33	(ウ) 課外活動支援 33 学生のサークル活動の適正化を図るため、学生の自治に配慮しながら、サークルの公認や会計報告等の一定のルールを設け、規程を整備する。また、報告書や申請書のフォーマットの提供など、必要な支援を行う。トレーニングルームの機器の使い方について講習会を実施し、安全で正しい使い方を指導し、学生の課外活動活性化と健康増進に結びつける。夢チャレンジ制度については、新型コロナウイルス感染症の状況次第であるが、4月募集で実施予定とする。コロナ禍の状況を踏まえ、例年以上に様々な手段を講じ、募集活動を行う。強化指定部(女子バレーボール部、女子バスケットボール部)は今年度をもって廃止する。令和4年度以降は一般サークルとなることから、円滑に移行できるよう必要な支援を行う。		・令和4年度より、審査項目を定め、項目ごとに点数化することで、明確な審査基準を設定した。 た。 採択手法について、基本的には採択できるよう学生を指導しており、1次審査で不採用となった 学生についても提出書類の指導を行ったうえで再提出を求めて再審査を行っている。令和3年度 は、再審査のうえ採用となった案件は12件中5件であった。
b	No35	意見聴取 (卒業生アンケート等) を行い、これらの結果から教育環境や学生支援等の改善に向け検証し、関係部署との情報共有を図る。	・アンケート回収率及び結果も概ね良好ではあるが、昨年の結果に対する対策、対応に対しての本年の結果(改善されているか)の因果関係はどうなっているのかの分析がなされていない。	・卒業生アンケートの分析、対応については課題と受け止め、令和4年度より実施する。
b		(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 36 学生の災害時危機管理のために、新入生に向けて災害対応マニュアルを作成し配布 する。また、新型コロナウイルスの感染症対策等の連絡は、危機管理の視点で状況に応 じて実施する。		・上田市の災害マップについては、全学生に配信することとする。 ・災害対応マニュアルに係る対応の実証テストについては、より多くの学生を対象として実証テ ストを行うこととする。
b	No39	39【主体的な学習の実施】 ①各学部においては、初年次ゼミナールを必修科目として設定し、「地域協働型教育」の実践や「対話的討論」「文献研究」などを行うことにより、主体的、能動的な学びを習得できる教育を展開する。 ②学生が主体的、能動的に学びを進め、今後の進むべき方向性や自らの仕事のありようについて考えるために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や、各ゼミナールでのプロジェクト、実習、インターンシップを推進する。		・インターンシップについては、研修先を県内に絞って実施するとともに、企業との協定締結を 推進する。
а		た具体的な準備や取組みができるような就職活動指導を行うことにより、就職決定率及び卒業生に対する就職者・進学者の割合等の目標を達成する。また、引き続き、関係する諸事業(インターンシップ等の職業観養成科目、試験対策等の講座、ガイダンスやセミナー等の就職支援イベント)の内容の見直しと拡充を図る。	・Web講座も全学生に占める割合では4%程度にとどまっている。学生への周知を積極的に図られたい。 ・アンケートから就職活動に対する不安をもつ学生が多くいる。ガイダンス等の支援内容を	・令和4年度後学期のガイダンスから、アンケートの回答時間を講座内に設けて、回収率を高める。 ・Web講座に切り替えた昨年度の59名から今年度は77名の申込者があり、徐々に増加している。 学生への周知はもとより、長野大学後援会報等を通じて保護者にも情報を提供するなど周知の強 化を図る。 ・後学期の就活ゼミナールでは、冒頭で前回の質問等に答え、情報を共有するとともに学生の不 安解消に努める。
а	No44	44 【課題解決型プロジェクトの推進】 企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを継続し、各教員の取組の推進を図る。	見・問題解決も経験でき、十二分に効果が出ていると評価できる。 ・これらの経験が就職に直接つながらなくても、将来の仕事選択に繋がっていくことを期待	・社会との接点を持つことは、学生にとって大きな意味を持つ。社会とのつながりを通して将来の仕事選択に繋げるよう継続して取り組む。 ・製造業との連携については、ゼミナール担当教員を中心に連携の可能性を検討しながら充実を 図ることとしたい。
b	No45	45【キャリアガイダンス及び資格取得講座等の実施】 ①職業観養成科目「キャリアデザイン論」「職業選択と生き方」「若者と労働」や、低学年を対象としたキャリアガイダンスを通じて、学生の職業観の醸成を図る。②特別コースや各種試験(資格・検定の取得、国家試験等)の合格に向けたキャリアデベロップメントプログラムについては、学生のニーズを確認し、必要に応じて内容の見直しを行う。 ③オンラインによるキャリア講座を始動する。		・公務員を希望する学生の数が増加している。公務員講座については、本学の学生の要望にこたえられるよう、大学が主体となって講座運営を行う。現在、令和5年度に向け、内容を検討している。 その他の資格講座については、業者によるWeb講座を利用する。
b	No46	の目標が達成できるよう企業との連携を深める。 ②正課外のオンラインインターンシップの実施状況を確認しながら、コロナ禍における 正課のインターンシップの実施方法について検討を進める。 ③商工会議所、企業等と連携し、インターンシップ協定先の件数を、現在の10件から 3件増やし13件にする。	良いことかは別として)等評価はできる。また、企業の若手社員の話しを聞くイベント等就 業を身近なものにする取組がなされ、参加学生の評価も大方良好で評価できる。更なる取組	・インターンシップへの協力企業等の拡大により、実習の受入先としてだけでなく、正課インターンシップにおける学内での講義(事前事後学習)を企業と連携して実施するなど、プログラム全体の充実に資する可能性があるため、更なる周知と企業との連携体制について検討したい。
b	No50	50【大学院進学支援】 ①大学院の進学に向けたアドバイザー教員による学生への研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。 ②大学院合格者報告会を開催し、進学を目指す学生へ低学年から情報を提供する。 ③本学大学院を目指す学生に対する支援を行う。		・内部進学者が確保できるよう1月に開催する進学者報告会の中で、一般的な大学院進学情報 や、内部進学のメリット等、情報を提供していく。
b	No52	(イ)企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出52【企業情報の収集と学生への提供】 ①地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、大学入試説明会や高校訪問における情報交換、業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会、インターンシップ報告会等で情報交換を行う。これらの情報交換を通して、企業・団体など地域社会で必要とされる「知識・能力・姿勢等」を把握する。②収集情報は、関係部署で共有し、必要に応じて教育内容等に反映させる。③地元企業のインターンシップ説明会を開催し、学生が低学年のうちから地域の企業・団体等の事業や業務の内容を理解できる機会を提供する。	は長野大学の特色、特性を知らしめることが重要であり、公立大学の責務でもあると考え	・企業アンケートは今後も継続して実施する。 ・学生にはできるだけ上田市に定着してもらえるよう、上田市の企業情報を伝える。また、企業 にも本学の学生を採用していただけるよう機会があるごとに本学の特色を伝えていく。

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No58	(ウ)企業・組織等アンケートの実施55 ①教育内容の改善や就職支援等に役立てるため、企業・団体等に対し、本学に求めるものなどについての聞き取りを進め、引き続きアンケート調査を実施する。②企業等から聴取した内容については関係部署で共有し、学部教育への反映について検討する。 ③ 卒業生の企業等への在籍(定着)状況を確認するために、新たに調査を実施する。また、企業等の卒業生に対する評価や学生に求めるものなどについて新たに調査を実施する。	であり、回答しない企業により多くの離職者がいる可能性も否定できないため、企業の中で どのような分野が高くなっているのか等、可能であればもう少し詳細な分析も今後必要であ	
b	[1]	0):88.8%以上(公立大学同系統の数値)		・長野県内就職者の割合が低下したのは、長野県内出身者数が減少したことによる。県内に就職した県外者の割合は、過去5年間で、7.9%、9.5%、10.2%、22.5%、30.7%と増加傾向にある。引き続き、ガイダンスや個別面談等を通じて、学生に県内企業の魅力を伝達していく。
b	No5	57(イ) コロナ禍の状況に配慮し、リモート等を駆使したオンラインによる広報活動を充実させ、大学紹介の動画配信など、県外の受験生にも対応できる学生募集活動を展開し、意欲のある人材を積極的に受け入れる。	・県外志願者減の原因を検証して、対策を打っていく必要がある。	・県外志願者は、入試区分で見ると一般前期で大きく減少しており、これが全体の減少に影響を 及ぼしている。(前年度比83名減) 前期日程の志願者減は、共通テストの平均点が下がったこと、前期日程は共通テストのみで合否 判定をしている為避けられてしまったことが大きな要因であり、この課題の解決に向け入試制度 の見直しを予定している。
b	No6	61 ①長野大学研究助成金制度については、学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付け、さらに拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域連携による共同又は受託研究を推進する。 ②財務省から管理委託契約を受けている土地、建物等の取得を目指し、淡水生物学研究所として本学附属機関に位置付けて開設する。研究所の基本構想の実現に向けた事業を開始し、共同利用施設としての環境整備を進める。	・淡水生物学研究所が共同利用施設として発展するための環境整備を進めるとともに、学内外の広い範囲での利用が進むことを望む。 ・R3年度年度計画では「研究力強化の拠点」(重点事項「大学運営の改善」の項)と位置づけている淡水生物学研究所の記述がR4年度年度計画において明記されていない。 淡水生物学研究所については、その位置付け(理工系学部や既存学部との関係性や研究機関	■しなかったが、第2期中期計画にはその旨を明記し、淡水生物学研究所の位置付けや基本方針を ┃
b	No62	62 ①科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施し、「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 2 ②教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要を発行する。 ③教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し、教員業績の把握に努める。		・各教員の情報については、大学ホームページで研究テーマ、研究業績、地域活動等の研究シーズを公表している。大学全体の研究業績(論文、著書、学会発表等)の公表については、業績評価制度と連動しながら、効果的な広報となるよう公表内容を検討していきたい。
b	No65	組みを紹介する広報紙(センターニュース)を発行するとともに、ホームページからの情報発信を充実させる。特に、本学で取り組んでいる地域協働型の活動情報を集約・可視化し、積極的に発信する。	・市民や企業(学生ではない一般の方々)等にとって、大学との関わり(受験や学生の目線ではない)の一番の窓口として「地域づくり総合センター」を位置付けるとするならば、大学ホームページにおいて「地域づくり総合センター」の見え方があまりにも見えづらく(見つけづらく)、ホームページでの広報以外の他の広報手段等も含め、市民へのアプローチとしては希薄に思える。センターの案内書、年報、ニュースレター等を随時発行しているのだから、市民・企業・一般の方にすぐに目に届く工夫が必要と感じる。	
b	No66	①地域の総合的課題にかかるプロジェクトとして、「知財活用プロジェクト」、「信州 上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を継続する。また、当該プロジェクトの基盤 となる地域の知の情報を集約・活用するプラットフォームの整備を推進する。	域に根ざした取組が多数行われている。また、地方自治体等からの委員委嘱、講師派遣等も多く行われている。 ・膨大な地域協働の取組が行われていることについて、またその活動と「地域づくり総合センター」の関係等について、一般市民への広報やアピールに一層力を入れるべきと感じる。・地域づくり総合センターについては、人員体制の実情を踏まえた実効ある仕組みを構築することが必要と考える。	る。令和3年度は、一般市民への広報強化のため、報道機関への情報提供を積極的に行い、結果
b	No74	74 (ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 74 (ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 信州上田学事業など、地域づくり総合センターで取り組む地域協働プロジェクトと連携 させながら、小中高大連携事業を推進する。	・小中学校の総合学習等での協働実施数は未だ少ない状況等を勘案し、bが相応と判断する。 ・高大連携協定校との支援に取り組んでいるものの一部は案内するまでに留まっている。	・高大連携協定校による連携活動については、引き続き話し合いを継続しながら、協定校それぞれのニーズに沿って、相互の発展に資する取組を企画していく。

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No76	76 (ア) 産業界・地域団体との連携協定に基づいた事業推進を図る。また、連携協定団体等との意見交換の場を設け、地域ニーズを把握する。(イ) researchmap (科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、ネットワーク構築に努める。(ウ)受託研究等を推進するため、ホームページ等を活用して本学の産学官連携ポリシー及び知的財産ポリシーを学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州TLOなどの学外の関係組織との連携を検討するなど、学内の推進体制を補完・強化する	・ b 評価の昨年に比して大きな進展、実績は見られない。長野大学のポテンシャルに照らすと、受託研究等の拡大の可能性があると考え、更なる期待を込めて b 評価とする。・大手だけでなく、地元の中小企業との連携の拡大を希望する。・熱意を持って取り組んでいる点を評価する。	・地元の中小企業との連携は重要であると認識している。現在、中小企業家同友会や上田信用金庫との連携協定を締結しており、これらのネットワーク等を活かしながら中小企業との連携の拡大を進めるとともに、受託研究等の促進を図りたい。
b	No80	80 クライストチャーチ工科大学と醒吾科技大学との協定締結を目指し協議を継続する。		・本年度より海外留学支援ブースを設置し、月曜日と水曜日の2限と3限(10:30~14:20)に担当教員を配置して留学に関する個別相談を行っている。今後、留学からTOEIC等英語検定試験の対策まで、留学に必要となる様々な支援を行い、対応の充実化を図る。留学先も海外協定校のみならず、オンラインも含めた様々な選択肢の中から学生の状況に合わせたアドバイスを行っている。中国語圏に関しては昨年度より海外協定校の長栄大学(台湾)とのオンラインでの交流を行っており、今年度も継続している。
b		82 新理事長、新学長のもと、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築する。また、学長学部長会議の機能強化等を行うなど、学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう、ガバナンス改革に取り組む。		・令和4年度をもって審議会委員の任期が満了となるため、次期委員は女性委員を経営審議会2名・教育研究審議会3名以上とし、各審議会の女性委員の比率15%以上を目指す。また、第2期中期計画期間では数値目標の導入も含め、ジェンダーバランスに関する計画を盛り込む。
b	No87	87 理工系領域の学部学科を設置するため、学部学科再編準備委員会を中心に、地域ニーズや国等の動向を踏まえながら、必要な検討を早急に進める。また、既存3学部の改革については、前年度作成した改革案に基づき引き続き検討を進め、具体的、現実的な学部概要及び改革スケジュールを早急に策定する。	・理工系領域の学部学科の設置のための具体的な案及びこれに対する関係各所との調整等の取組が進んでいる。 ・理工系学部設置、大学院・学部学科再編構想、淡水生物学研究所等、長野大学の今後を左右する重要な運営決定を適切なタイミングで行っていく必要がある	年度から特命教授を委嘱する外部有識者らの助言指導により、長野大学再編提案として、理工系
b	No96	96 (3)若手事務職員による業務改善の提案内容等を踏まえ、各部署横断のプロジェクトチームにより業務改善事業を推進する。	・若手業務改善ワーキングチームからの提言による新たな目線での業務効率化は大変重要であり、それが恒常的に進むよう期待する。	・令和4年度は、若手業務改善ワーキングからの提言にもとづき、事務職員のデュアルモニター 導入による事務の効率化や例規システムの導入による規程管理の効率化を図るとともに、防火管 理者、火気取扱管理者、施設等の使用責任者の明確化に取り組むなど、業務改善が着実に進めて いる。
b	No97	97 引き続き、様々な能力や意欲のある学生を受け入れられるよう志願状況や入学者の 成績の追跡調査を行う	・入試制度の点検結果は重要なデータであり、今後継続的にデータをとり適切な学生の獲得につなげることを望む。	・引き続き分析を行う。
b	No103	103 また、安定した志願者数を確保するため、一般選抜志願者に向けた情報発信についても創意工夫を図るとともに、適切な試験会場を設定する。	・ b 評価の昨年に比して、情報発信や試験会場について大きな進展、実績は見られないため、 b 評価とした。	・引き続き、様々な媒体を通して本学の学びや研究内容の広報を行い、志願者確保に向けた施策 を実施する。
b	No104	104【大学広報】 約10年間運用してきたホームページをリニューアルし、機能強化を図るとともに、 運用体制も見直す。また、ゼミナール等で個別に発行する冊子等については、地域づく り総合センターを窓口にして集約し、広報媒体として活用する。		・利用者の視点に立ち、必要な情報が取得しやすいホームページとする。特に、利用頻度が高い 高校生、在学生にとって必要な情報をわかり易く配置するという観点で点検を行い、各部署に担 当者を設けて相互チェックを行うことにより改善を進める。
а	No108	108 (1)ホームページの活用を強化するなど、コロナ禍を踏まえた募集活動を展開するとともに、寄附金事業の具現化や寄附手続きの簡略化により寄附の拡大を図る。	・様々な寄付金事業の周知により、寄附金受入額が最高額になったことは大きな評価である。今後の継続を望む。 ・大学院開設と理工系設置学部再編に合わせ、「長野大学地域づくり総合センター」等を中核として、企業を中心とした教育振興会のような任意団体をつくり、一社大口に頼った寄付だけでなく、広く多くの企業・団体からの継続的寄付を得られるスキームを作っていくというアイデアもある。	・企業・団体からの継続的寄附金を確保することは、未来創造基金を持続的に運営していくための重要な課題であると認識している。令和4年度は企業訪問による寄附金募集活動に着手しているところであり、理工系学部を設置する第2期中期計画期間中に振興会の設立も視野に入れた検討が行えるよう、本学への支援に賛同いただける企業・団体の拡大に努めていく。
b		定員設定が必要である事から、将来に向けた財政シミュレーションの精度を高める。		・引き続き、学部学科再編の検討状況に応じて財務シミュレーションを更新し、本学の実情に見合った運営体制が構築されるよう財務分析に取り組む。
b				・第1期中期計画では経営上の課題の洗い出し、年度計画毎に対策を進めてきた。ご指摘の事項も含めて、大学全般の予算執行・契約事務等において手続きの煩雑さについて認識しているところであり、第2期中期計画期間において他大学も参考に改善を図りたい。
b	No114	114 大学改革を踏まえた教員採用人事計画を策定する。	・年度計画として再編案を踏まえた人事採用計画を策定することについては、理事会で審議 承認され、理事長・学長精査の上の採用計画が策定されたたが、現状では案であり、 b 評価 が相当とした。 当然、その内容は実際の結果や外的要因等を鑑み、随時検証・改善されていくことを望む。	項目17再掲 ・学部学科再編を軸とする中長期の教員採用計画については、学部学科再編の検討状況を踏まえて継続的に更新し、第2期中期計画期間の早い段階で成案としたい。 ・令和4年度の教員採用では若手教員の採用を積極的に進め年齢バランスの改善に取り組んでいる。講師職の設置について検討するかは今後の課題であるが、昇任基準については、評価点の見直しの必要性が理事会でも意見としてあげられているため、人事委員会等で改善策等を検討したい。
b	No130	130 (2) 安全衛生管理に関する研修会を開催する。	・一度の研修で安全衛生(メンタルヘルス)が完璧に行われるとはいいがたい。継続的にケアすべきであり、b評価が適当とした。	・令和4年度は、教職員に対し専門業者によるメンタルヘルスに関する動画配信を行っている。 動画はWeb上でいつでも視聴できる仕組みとなっており、新着動画も定期的に追加されるため、教職員には継続的にメンタルヘルスの重要性を周知するとともに、動画視聴を促している。 なお、職員の安全衛生に深く関わる事象が生じた場合は、労働衛生コンサルタントの経験を有する専門医等に依頼することとした。
b	No131	131 (3) 個人情報の適切な管理に向け研修等に参加するとともに、学外向けホームページの更新を行う。	・個人情報改正に関わる法的な問題で、その内容をホームページに更新することは当たり前のことであり、それがそのままa評価とはならないと判断する。管理運用を考える時と、ホームページの変更だけなく、周知徹底が必要と考える。	・上田市個人情報保護条例の改正後、速やかに本学の個人情報保護規程を改正し、個人情報保護 法の改正内容等について、学内で説明会を開催するなど周知徹底を図る。